

『赤羽一丁目第一地区第一種市街地再開発事業』・都市計画決定について

丸紅都市開発株式会社（以下、「丸紅都市開発」）は、丸紅株式会社（以下、「丸紅」）と共に事業協力者として東京都北区で計画推進中の「赤羽一丁目第一地区第一種市街地再開発事業」（以下、「本事業」）について、2020年8月17日に都市計画決定の告示がなされたことをお知らせします。

本事業は、2016年6月に市街地再開発準備組合が設立され、同年9月に丸紅が事業協力者となり、2020年6月には丸紅都市開発が事業協力者に加わり、再開発計画を進めていました。

北区内最大の商業地である赤羽駅周辺において、赤羽一丁目第一地区（以下、「本地区」）は赤羽駅東口から徒歩2分に位置する約0.5haの区域であり、賑わいのある飲食街を中心に大変活気のある地区です。また、赤羽駅周辺は住みたい・住みやすい街として年々評価が高まっており、個性的な街としても近年注目を集めています。一方で、本地区は駅前としての土地の有効利用がなされておらず、老朽化した建物が密集し、狭隘な道路も存在することから、合理的で健全な土地の高度利用と都市機能向上および、都市環境や災害防止の観点からも街並みの更新が求められるエリアとされていました。

今般、丸紅都市開発は、丸紅と共に本事業を通して大街区化による都市機能の更新とともに、都市中心拠点として相応しい土地の高度利用を目指し、地域商業と調和・共存する商業施設や都市型住宅等の施設整備を図っていきます。また、敷地内に地域コミュニティや交流・賑わいに寄与する広場状空を整備するほか、地域貢献施設等の整備、歩行者空間の充実等を予定しており、良好な中心市街地として相応しい市街地環境を形成していきます。

今後も事業計画の策定に向けて、行政・地権者の皆様と協力しながら早期の事業化を検討し、北区内最大の商業集積地として相応しい賑わいのある街づくりを目指します。

以上

【計画概要】

施工区域の名称 : 赤羽一丁目第一地区市街地再開発事業
所 在 : 東京都北区赤羽一丁目10番・11番地内
施行区域面積 : 約0.5ha
施行者の名称 : 赤羽一丁目第一地区市街地再開発準備組合（理事長：高橋 弘）
建築面積 : 約1,700㎡
延べ面積(容積対象面積) : 約32,000㎡（約23,100㎡）
建築物の高さの最高限度 : 115m
主要用途 : 住宅、商業、駐車場
住宅計画戸数 : 約300戸
事業関係者 : 事業推進コンサルタント：株式会社ELC JAPAN
事業協力者：丸紅都市開発・丸紅

【今後の想定スケジュール】

2021年度（予定） 再開発本組合設立
2022年度（予定） 権利変換計画認可・着工
2025年度（予定） 竣工

【地図】



※この地図は、国土地理院発行の地理院地図（電子国土Web）を使用したものです。

【外観イメージパース】



※現時点でのイメージであり、今後変更することがあります。